



尾久東部地区 まちづくり新聞

発行：尾久東部地区防災まちづくり協議会

編集：荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課（協力：株式会社地域計画連合）

令和6年度第2回防災まちづくり協議会を開催！

平成31年3月に発足した、尾久東部地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」という。）では、まちの防災性の向上と良好な住環境の形成を目指して、これまでに全14回の活動を行ってきました。

令和6年12月15日に開催した令和6年度第2回防災まちづくり協議会は、東尾久六丁目防災広場にて、「初期消火体験会」のイベントとして、開催しました。開催概要は以下の通りです。

「初期消火体験会」の開催概要

火災発生時に円滑な初期消火を行えるよう、尾久消防署と消防団の皆さんに協力いただき、各種初期消火設備の使用方法について確認しました。

また、起震車や煙体験ハウスで災害時の状況を体感することで、防災への意識を高めました。

当日は、協議会員の他に地元住民の方57名にもご参加いただきました。

設備体験会の様子については、**中面**をご確認ください。



～当日のプログラム～（◎初期消火体験、●防災啓発体験）

◎水消火器

◎スタンドパイプ

◎D級ポンプ

●起震車

●煙体験ハウス

●消防車試乗体験
消防服着用体験

【お問い合わせ先】

荒川区防災都市づくり部住まい街づくり課 担当：青天目、高梨
〒116-8501 荒川区荒川2-2-3（区役所北庁舎2階）
電話：03-3802-4319（直通） Fax：03-3802-4104

これまでのまちづくり新聞は、
区のホームページで見ることが
できます。

密集事業 荒川区

検索





令和6年度 第2回協議会『初期消火体験会』の様子をご紹介します！

①水消火器

<役割>

消火器は、初期火災の消火を行うための消防用設備です。

<体験目的>

初期消火時に慌てず消火活動を行えるよう、水消火器で実際に放水することで操作方法を確認しました。

【当日の様子】



★消火器による消火限界の目安は、炎が天井に到達するまでです。危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難し、消防隊の到着を待ちましょう。

②スタンドパイプ

<役割>

スタンドパイプは、消火栓に差込みホースを結合することで、毎分100L以上の放水ができる消火用資器材です。

<体験目的>

災害時に自力で放水を行えるよう、模擬消火栓を使用し、設置方法を確認しました。

【当日の様子】



★消防車両が進入できないような狭い道路が多い木造住宅密集地域などで、火元に近い消火栓を活用した有効な消火活動を行えます。

⑤煙体験ハウス

<役割>

煙体験ハウスは、災害時に煙が充満した様子を再現し、避難方法を体験する設備です。

<体験目的>

実際に災害時の煙の様子を疑似体験し、煙の怖さや避難方法を学びました。



東尾久六丁目防災広場

当日の体験内容



⑥消防車試乗・防火服着用

<体験目的>

消火現場で使用される、防火服を着用したり、消防車に乗車することで、防災意識の向上を図りました。

多くのお子さんにも楽しく体験いただきました。



③D級ポンプ

<役割>

D級ポンプは、水源に吸管を入れ、ポンプのエンジンをかけることで毎分130L以上の放水ができる消火用資器材です。

<体験目的>

災害時に自力で放水を行えるよう、防火水槽から実際に吸水・放水を行うことで使い方を確認しました。

【当日の様子】



④起震車

<役割>

起震車は、地震発生時の状況を体感することができる車両です。震度7までの地震を体験できます。

<体験目的>

実際に地震の揺れを疑似体験することで、地震の怖さや身の安全確保方法、家具転倒対策について考える機会になりました。

【当日の様子】



不燃化特区支援事業は令和7年度までです！

＜助成対象が拡充されました＞

古い建物の解体

（変更前）
昭和56年5月31日以前の建築物（木造の場合）

（変更後）
耐用年数の3分の2を経過した木造建築物（住宅の場合、築15年以上）

古い建物の建替え

（変更前）
耐火又は準耐火建築物ではない築15年以上の木造建物

（変更後）
耐用年数の3分の2を経過した木造建物（住宅の場合、築15年以上）
※耐火又は準耐火建築物も対象

【解体費用助成】



床面積 80 ㎡の場合
最大 **2,080,000 円**

【設計・工事管理費用助成】



床面積 110 ㎡の場合※1
1,933,000 円

【建設工事費用助成】



床面積 110 ㎡※1準耐火建築物に
建替えた場合 **1,551,000 円**

※1 1～3階合計の床面積です。

※2 金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。

※3 その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣（無料）、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。詳しくは窓口へお尋ねください。

みなさまのご意見をお聞かせください！

今後の防災まちづくりのご参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見を、WEB フォームにて受け付けております。右下の二次元コードよりアクセスしてください。

【ご意見の例】

- ・防災に関するご意見
- ・建物や建替えに関するご意見
- ・道路や公園など公共施設に関するご意見
- ・協議会活動やまちづくりニュースに関するご意見 など



※いただいたご意見には原則返信しておりませんが、まちづくりニュース等でご紹介する予定です。

防災コラム：災害に備えた備蓄について

家庭で備蓄する際には、普段食べているものや使っているものを常に少し多めに購入し、それらを備蓄品とする **日常備蓄** が効果的です。

各家庭によって必需品や必要量は異なりますが、生活する上で必要な物は7日分（最低3日分）を目安に備蓄するようにしましょう。

大人1人あたりの7日分備蓄目安

飲料水		3 リットル（1 日あたり）×7 日分＝21 リットル
食料		3 食（1 日あたり）×7 日分＝21 食分
携帯トイレ		5 回（1 日あたり）×7 日分＝35 回分